

第7次一宮市総合計画

基本構想（案）

本書に掲載しているイラスト・写真・グラフはイメージで、製本化の際にデザインが変更となる場合があります。

目次

序論

- 一宮市のすがた 2
- 一宮市を取り巻く社会潮流 8

本論

- 都市将来像 14
- 5つのプラン 15
- 2つのマネジメント 17
- 一宮市の未来ストーリー 18
- 基本フレーム 24
 - 計画の構成
 - 計画の期間
 - 計画の推進
 - 人口の見通し
 - 土地利用
 - まちづくりのイメージ

資料編

- 計画策定体制 32
- 計画策定の経緯 32
- 総合計画審議会 34
 - 条例・運営規則
 - 開催日程
 - 委員名簿・分科会委員名簿
 - 総合計画審議会に対する市長の諮問
 - 市長に対する総合計画審議会の答申
- 市民参加 41
 - 総合計画に関する会議（ワークショップ）
 - 市民アンケート
 - 市民意見提出制度（パブリックコメント）
 - 「10年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集
- 一宮市民憲章 48
- 一宮市自治基本条例 49

序 論

一宮市のすがた

本市は、日本の中央、岐阜県南西部から愛知県西部にかけて広がる濃尾平野のほぼ真ん中にあります。愛知県の北西部にあつて、木曾川をはさんで岐阜県と接しており、名古屋市と岐阜市の中に位置しています。

標高差の少ない、きわめて平坦な地形で、北東部から南西部にかけ、約 18km にわたつて木曾川に接しています。

面積は 113.82 km²で、東西約 15.3km、南北約 13.3km です。

気候は温和ですが、夏は高温多湿で非常に蒸し暑くなります。冬は乾燥した晴天の日が多く、雪はあまり降りません。

本市では、木曾川からもたらされた肥沃な土地により、縄文期には既に多くの集落が形成されており、以後、その恩恵を受けるとともに、幾度となく氾濫に見舞われる歴史を歩んできました。現在の市名である「一宮」は、平安時代に国司がその国の神社を参拝して回るとき、最初に出掛ける神社を「一の宮」といい、尾張の国の「一の宮」が今も市の中心に鎮座する真清田神社であったことが由来です。

現在の市域は、中心に位置する旧一宮市地域、南西部に位置する旧尾西市地域、北西部に位置する旧木曾川町地域がそれぞれで合併を経て発展し、平成 17 年 4 月 1 日に、一宮市・尾西市・木曾川町が合併したものです。



■交通アクセス 名古屋まで電車で10分！ 尾張西部の中核都市



- 市内にはJR東海道本線と名古屋鉄道名古屋本線・尾西線が通り、駅も19か所あります。特に、尾張一宮駅から名古屋駅まで約10分と、交通利便性の高い尾張西部の中核都市です。
- 名神高速道路と東海北陸自動車道を結ぶ一宮ジャンクションと5つのインターチェンジを有し、日本のほぼ中心にあることと合わせて、物流の拠点に最適な立地となっています。また、名古屋高速道路16号一宮線により、自動車での名古屋中心部へのアクセスも良好です。

■産業・観光 世界が注目！「尾州ブランド」、日本三大！七夕まつり

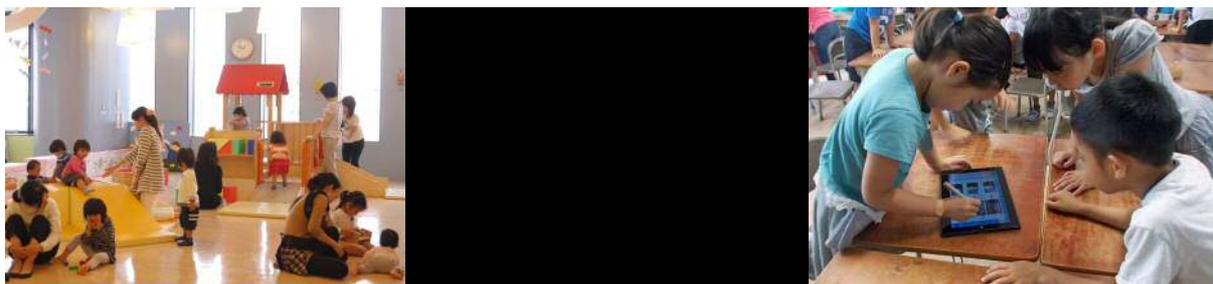


- 市の主要産業である繊維産業の歴史は古く、奈良時代には絹・麻織物の産地として栄えたことが文献に残されています。明治中期、それまで蓄積された技術と知恵を活かし、いち早く毛織物製造の工業化に成功しました。今日も、毛織物製造出荷額は全国のほぼ半分のシェアを誇ります。また、その高い技術力から一宮市を中心とする尾州地域で生産された製品は、「尾州ブランド」として海外の有名アパレルブランドからも注目を浴びています。
- 主要産業である繊維産業（織物）と縁の深い^{けんぎゆう}牽牛・^{しよくじよ}織女にちなみ、7月に開催される「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」は、市民の夏の最大イベントとして定着しています。その飾り付けの絢爛豪華さは、仙台・平塚の七夕まつりと並び日本の三大七夕まつりの一つとして称賛されるほどで、市内外から毎年120万人を超える人出でにぎわいます。
- 市内道路での自動車の自動運転実証実験に協力するなど、最先端技術産業への支援にも取り組んでいます。

この計画において、呼称・数値等は平成29年度末の状況を基準として記載しています（特記した場合を除きます）。

■子育て・教育

多様化に対応する子育て環境、ICTを活用した教育



- 市の中心にあり、多くの人が行き交う尾張一宮駅前ビル（iビル）内に子育て支援センターを整備するなど、子育て環境の充実に努めています。
- 全小中学校のパソコン教室にパソコンを40台設置するなど、子どもの情報活用能力を高める教育を進めています。また、情報通信技術（ICT※）を活用して、普通教室においても実物投影機やタブレット端末等を導入し、わかりやすい授業を展開しています。
- 平成32年から小学校で必修化されるプログラミング教育を先行して進めています。未来を切り拓く子どもたちに必要な力となる「ICTを活用する力」や「論理的思考力」を、プログラミング教育を通じて育成しています。

■健康・福祉

充実した医療体制、健康支援・福祉制度



- 市民病院は、29の診療科、500を超える病床数を有し、周産期医療、がん診療、救急・災害拠点病院の指定を受けるなど、基幹的な医療機関の役割を果たし、市民の健康的な生活の基盤となっています。
- 老人いこいの家で転倒予防の教室を毎週開催しているほか、認知症予防教室やお口の健康教室を開催するなど、要介護状態とならないための取組に力を入れています。
- 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、公園に簡単なトレーニングやストレッチができる健康器具の設置を進めています。

※ICT……Information and Communication Technology の略。情報通信技術の発達をインフラ整備として活かすことだけでなく、さまざまな分野での情報活用やコミュニケーションの進展などへの応用技術を含んでいる。

■生活環境・防災 暮らしやすいまち、安全・安心なまち



- 民間路線バスの通らない地域をカバーするバス（**i**ーバス）を市が運行しています。さらに、駅やバス停から離れた地域の公民館等と最寄りの路線バスとを結ぶ、予約制乗合タクシー（**i**ータクシー）も運行し、市内の移動の足を確保しています。
- 災害時の拠点となる公共施設は、耐震改修をほぼ完了しています。また、免震構造の本庁舎に災害対策機能を有しており、緊急時の各種支援・情報発信の体制も整っています。
- 市内の公共施設でW i - F i による無料のインターネット接続を可能にし、市民サービスの向上と災害時の情報提供等に活用できる体制を整備しています。また、一部の手数料等に交通系 I C カードでの決済など、I C T を積極的に取り入れ、市民生活の向上を図っています。
- 本市のシンボルともなっているツインアーチ 138 が建つ国営木曾三川公園 138 タワーパークは、広大な芝生広場や四季折々で多くの花が咲き誇る花壇など、子どもから大人まで誰もが楽しめる公園です。年間約 200 万人が訪れ、全国でも有数の来場者数を誇ります。

■スポーツ・文化 する・みる・ささえる・つたえる



- 3つのアリーナを有する総合体育館は、全国有数の規模を誇ります。「バレーボール・プレミアリーグ」や「全日本社会人バドミントン大会」などが開催され、ハイレベルな競技を身近に観戦する機会が増えています。
- トップレベルで活躍するフットサルクラブやソフトボールチームをホームタウンとして支援するなど、地域で活動するスポーツ団体を支えることにも力を入れています。
- 国登録有形文化財「旧林家住宅」の保存、絶滅危惧種に指定されている天然記念物の魚「イタセンパラ」の保護活動、本市出身の画家・三岸節子を記念する美術館の運営など、地域が誇る文化・芸術・豊かな自然を大切に、後世に引き継ぐことに努めています。

■協働・コミュニティ 市民との協働によるまちづくり



- 市民活動団体が行う事業に対し、市民自身の投票により、その助成額を決定する市民活動支援制度など、従来の仕組みにとられない手法を取り入れた地域・団体支援を行っています。
- 市民も主体的にまちづくりを担い、「地域のことは地域で考え、地域で決める」ことを目的として、地域づくり協議会が設立されています。また、市民ボランティア団体が道路等の清掃・美化活動を定期的に行うアダプトプログラム[※]など、市民との協働によるまちづくりを進めています。

■行財政基盤 行財政改革の推進、堅実な財政運営

- 行財政改革を推し進め、事業の見直しや組織の簡素・合理化、職員数の適正化等により、平成17年度から26年度までの間で約320億円の削減効果を上げています。
- 市の借金にあたる市債残高は、平成27年度末時点で一人あたり26.2万円であり、同規模団体の平均32.4万円と比較して少なく、堅実な財政運営を行っています。

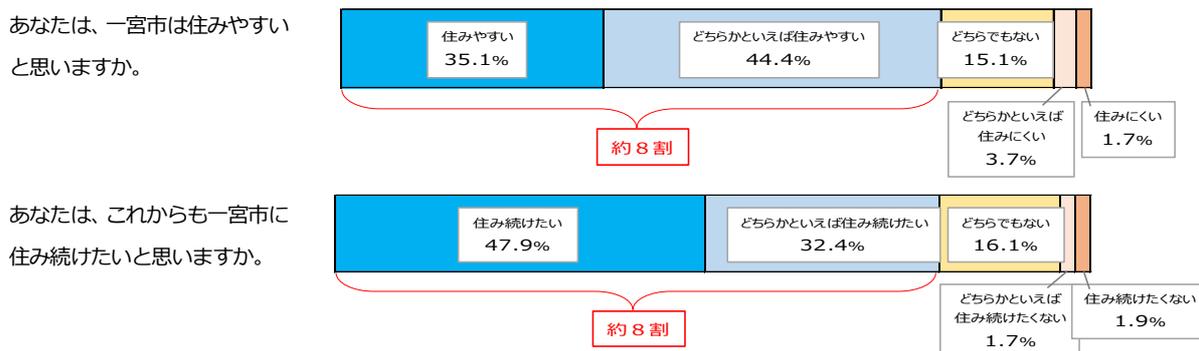


[※]アダプトプログラム……ボランティア市民等が里親となり、道路、公園などを、自らの養子と見なして定期的に清掃活動や美化活動などを行い、面倒を見るやり方。「アダプト」とは養子縁組の意。

●過去の振り返り

本計画策定にあたり実施した市民アンケートの回答では、一宮市に住みやすいと思っている人は約8割、これからも一宮市に住み続けたいと考えている人も約8割と高い水準にあることがわかりました。この結果から、全体としては、本市がこれまで行ってきたまちづくりの施策は、着実に成果を上げているといえます。

第7次一宮市総合計画策定のためのアンケート結果（平成27年10月実施）



分野ごとで見ると、産業・観光の分野では、市内の企業に就職した人のうちの若者の割合が減少している一方、一宮駅周辺がにぎわいを取り戻しつつあります。

子育て・教育の分野では、放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、定員の増加を進め、夏期には臨時で定員増を実施しています。ほかにも子育て支援アプリの導入など、きめ細かな支援体制を構築するとともに、乳児保育については施設の整備・拡充など受入体制も強化してきました。また、教育施設の整備を計画的に進めています。未来を担う人材を育成するための、柔軟で革新的な教育活動は、常に時代に即した検討が必要です。

健康・福祉の分野では、健康的な生活の基盤となる市立病院の整備を進めてきました。一方、住民検診の受診率は向上が見られず、市民の健康づくりの支援を一層推進していく必要があります。

生活環境・防災の分野では、避難施設の耐震化をほぼ完了しています。防犯の面では、犯罪発生件数が減少するなど、安全・安心なまちづくりも着実に進んでいます。

スポーツ・文化の分野では、社会教育施設の整備を進めてきたほか、スポーツや生涯学習への参加を促す取組を図ってきました。

協働・コミュニティの分野においては、自治基本条例の制定や地域づくり協議会、市民が選ぶ市民活動支援制度などを整備し、市民参加・協働のまちづくりを進めています。

行財政基盤の分野については、現状では各種指標から健全な状態といえますが、将来、人口減少が見込まれており、一層の行財政改革の推進が必要です。

一宮市を取り巻く社会潮流

A. 本格的な人口減少とさらなる少子・高齢化の進行

日本の総人口は平成 20 年をピークに減少局面に入っています。人口減少・超高齢社会[※]の進行により、地域社会の維持が困難となっています。

【本市では】

本市の総人口は、平成 24 年 7 月の 386,722 人をピークに緩やかな減少傾向が続いています。その構成比は平成 29 年 1 月 1 日現在で高齢化率[※]が 25.8%となっており、老年人口が増加し続けると見込まれます。そのため、社会保障関係費は増加し、市税等の増収も見込めない状況となつていきます。人口の規模やその構成に応じた施策を展開すると同時に、子育て世代を呼び込み、バランスの取れた人口構成を実現することも重要です。

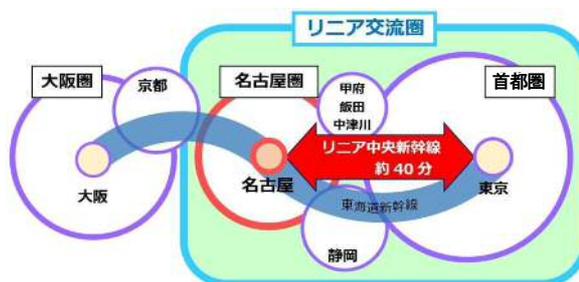
B. リニア中央新幹線の開業

平成 39 年に、東京ー名古屋間を約 40 分で結ぶリニア中央新幹線の開業が予定され、国内人口の 4 分の 1 を超える首都圏と名古屋圏を合わせた圏域間の移動時間が大幅に短縮されます。

【本市では】

名古屋圏と首都圏とのつながりが一層深まることから、名古屋駅まで約 10 分という本市の強みをより活かし、経済面をはじめとした多方面への成長に結び付けていくことが必要です。

一方、首都圏は、経済・文化・教育など、さまざまな面での一極集中が見られ、名古屋圏のヒト・モノ・カネが首都圏に吸い取られる、いわゆるストロー現象も懸念されており、本市にそうした影響が及ばないような対策も必要です。



リニア中央新幹線開業後の交流圏イメージ

※超高齢社会・・・高齢化している社会はその高齢化率によって、一般的に次のように区分・呼称されます。

高齢化社会：高齢化率7%超 高齢社会：同14%超 超高齢社会：同21%超

※高齢化率・・・65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

C. 高度情報化社会の進展

「モノのインターネット（I o T^{*}）」をはじめとするICTの飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。

また、電子行政サービスの推進やマイナンバー制度による行政事務の効率化等が必要となっています。

【本市では】

尾張一宮駅前ビル（**i**ービル）や市役所各庁舎、138タワーパークなど、公共施設でのフリーWi-Fiスポットの整備や、オープンデータの公開、各種SNSを使った情報発信など、ICTを活用した市民サービスの向上に取り組んでいます。

一方で、個人情報の漏洩防止や電算システムの安定的な稼働など、セキュリティ対策の一層の充実が求められています。



D. グローバル化の新たな局面の到来

インバウンド^{*}に伴う多大な経済効果に対する期待が高まっています。東京オリンピック・パラリンピック2020に続き、平成38年には愛知県と名古屋市の共催で「2026アジア競技大会」が開催されます。

【本市では】

国際的なスポーツ大会、イベントなどの開催時には、全国有数の規模を誇る総合体育館や高い集客力を誇る138タワーパークといった資源を活かし、宿泊、観光など、経済効果を生み出すような取組が必要です。

さらには、国際交流を深める機会とすることも期待されます。



138タワーパーク

^{*}I o T……Internet of Things の略。自動車、家電など、あらゆるモノがインターネットにつながり情報のやり取りをすること。
^{*}インバウンド……外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

E. 地域経済の停滞

日本の産業は、経済の地球規模での拡大に伴い、空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の停滞、縮小が顕著となっています。

【本市では】

本市の地場産業である繊維産業は、後継者不足や外国産の安価な製品の台頭により、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、専門の職人が「匠の技」を駆使し丁寧に創り上げる「尾州」※の製品は、一度に大量生産する外国産と比べ、風合い、着心地、質感などに秀でています。これからは、そうした付加価値の高い製品づくりをいっそう進めると同時に、注目度の高い発信力で広く内外にアピールすることで、「尾州」を世界が認めるブランドに育てることが必要です。



尾州マーク※

F. 安全・安心な社会の構築

東日本大震災、熊本地震などが発生し、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災組織の活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動が必要との認識が、ますます高まっています。

一方、日常生活における脅威である犯罪や交通事故などを防止する取組の必要性もより重要度を増しています。

【本市では】

この地域でも近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震のほか、ゲリラ豪雨や台風などの自然災害に対し、公共建築物の耐震化や総合治水対策事業、防災ハンドブックによる啓発などに取り組んできました。引き続き、ハードとソフトの両面で取組を進めることが必要です。

また、本市の犯罪認知件数は、平成 23 年に 5,142 件であったのが平成 27 年では 3,742 件に減少し、交通事故（人身事故）発生件数についても平成 23 年に 2,701 件であったのが平成 27 年には 2,340 件まで減少しており、引き続き安全・安心を守る取組が必要です。



一宮防災ハンドブック

※尾州……昔の尾張国の別名。現在は、一宮市を中心とした日本最大の毛織物産地をさす。

※尾州マーク……尾州産地で織布、編立及び整理加工された高品質な生地や製品に付けることができるマーク。

G. 環境と調和した持続可能な地域づくり

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、健全な生態系が維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。

また、循環型社会^{*}を推進するためには、ごみの減量やリサイクル製品の需要拡大などを消費者へ普及啓発するとともに、こうした活動に地域の中で取り組む人材をバックアップしていくことも重要となっています。

さらに、低炭素社会^{*}の構築のため、企業の各種規格の取得や、温室効果ガス^{*}の排出削減等に取り組む個人や家庭への支援が重要となっています。

【本市では】

市民一人一日あたりのごみ排出量は、平成 19 年度の 1,104g に対し、平成 27 年度は 853g と減少傾向にあり、市民・事業者・市の取組が一定の成果を挙げているといえます。また、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの市域内排出量（推計値）については、基準年度（平成 2 年度）と比較し、平成 25 年度で 5.6%の減少となっており、さらに減少させるよう、効果的な取組を推進する必要があります。



H. 分権改革の進展

国は、地方自治体が自らの発想と創意工夫により課題解決ができるよう、権限移譲を進めています。

【本市では】

本市は、平成 14 年に特例市^{*}（現在は施行時特例市）に移行し、県の事務権限のうち、環境保全行政や都市計画に関する事務などが移譲されています。

ほかにも農地転用許可の権限を県から移譲されるなど、さまざまな制度を利用して、市民に身近な場所でサービスを提供できるよう努めています。



^{*}循環型社会……天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会。

^{*}低炭素社会……温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめることを目指す社会。

^{*}温室効果ガス……地表から放出される熱の一部を吸収し地球を温室のように暖める効果をもたらす気体で、二酸化炭素など。

^{*}特例市……政令指定都市・中核市に次いで創設されたが、平成 27 年に特例市制度は廃止された。

I. 社会の成熟化に伴う価値観の変化

「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、ワーク・ライフ・バランス*の実現など、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

阪神淡路大震災以降、人々の社会貢献活動への参加意欲はますます高まり、さまざまなボランティア活動が活発化しています。

【本市では】

本市の市民意識調査（平成 25 年）によると、半数近くの方が「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考えていることがわかりました。これからの社会では、本人の意思が尊重され、女性も男性もともに活躍できるような環境の整備が求められており、そうした啓発を一層行っていく必要があります。

また、一宮市自治基本条例に基づく参加や協働のまちづくりを進め、ボランティア活動などをさらに活発化させることも求められています。

J. 厳しい財源確保

経済の好循環が生まれつつある状況にあっても、大幅な税収の増加は見込みにくく、地方自治体の財源の確保は、全国に共通する課題です。また、超高齢社会においては今後も社会保障費の増大・税収の減少などが懸念されます。

【本市では】

地方交付税における合併による増額メリットの減少などに伴い、予算の圧縮に努めています。このような状況の中、事務・事業の効率化を図りながら、さまざまな施策を推進しています。またネーミングライツや市広報紙での有料広告など税収以外の財源の確保や、「一宮市行財政改革大綱」を定め財政基盤の強化にも取り組んでいます。

*ワーク・ライフ・バランス……働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

本 論

都市将来像

本市はこれまで、先人のたゆみない努力と木曾川の豊かな自然に生まれ、経済・交通・文化など、さまざまな面で発展してきました。これからもこうした自然環境の恩恵を受けつつ、本市の特長を活かしながら尾張西部を代表する中核的な都市として、さらなる成長を遂げていかなければなりません。

木曾川に 18 km 余りも接する、文字どおり「母なる木曾川」に抱かれた本市の姿は、特有なものであり、本市のアイデンティティ^{*}です。

したがって、第 7 次一宮市総合計画の都市将来像を、前計画を継承し、次のように定めます。

《都市将来像》

木曾の清流に映え、

心ふれあう躍動都市 一宮



※アイデンティティ……あるものが時間・空間を異にしても同じであり続け、変化がみられないこと。

5つのプラン

序論では、本市の特長や強みをつかむとともに、現在に至るまでの情勢と今後の社会的影響を踏まえ、本市の姿を再認識しました。そして、これからの10年、さらにその先の将来を見据え、ここからは具体的な施策を導き出します。

本格的な人口減少を目前とした今現在、少子・超高齢社会、高度情報化、リニアインパクト※など、本市を取り巻く将来への見通しが非常に難しい中、そういった社会潮流を踏まえた上で、都市将来像の実現に向け長期的な展望に立ったとき、一宮市が『今、できること』『今、やっておくべきこと』を、「5つのプラン」と「28の施策」として定めます。

Plan 1

健やかにいきる

- 施策 1 健康寿命の長いまちづくりに取り組みます
- 施策 2 安心して子育てができる環境をつくります
- 施策 3 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 施策 4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します
- 施策 5 障害者福祉の充実を図ります

Plan 2

快適にくらす

- 施策 6 ごみを適正に処理し資源のリサイクルを推進します
- 施策 7 地球温暖化防止に取り組みます
- 施策 8 環境教育を推進します
- 施策 9 水と緑を活かしたまちをつくります
- 施策 10 良好な生活環境を確保します
- 施策 11 総合的な住宅対策に取り組みます
- 施策 12 公共交通網の整備を進めます
- 施策 13 歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境を整備します

※リニアインパクト……平成39年に予定されているリニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす影響のこと。

- 施策 14 災害に強い社会基盤整備を進めます
- 施策 15 自主防災力の向上を図ります
- 施策 16 火災や救急に対する体制の強化を進めます
- 施策 17 交通事故を減らす取組を進めます
- 施策 18 防犯対策を進めます

- 施策 19 既存産業や次世代産業の育成を支援します
- 施策 20 意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 施策 21 女性の活躍できる環境をつくります
- 施策 22 魅力があり持続的発展性のある農業を支援します
- 施策 23 幹線道路の整備を進めます

- 施策 24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります
- 施策 25 学校教育施設を整備します
- 施策 26 特色ある教育活動を実施します
- 施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します
- 施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます

2つのマネジメント ～ 都市経営の考え方 ～

「5つのプラン」に掲げる施策を着実に進めるためには、将来にわたり安定的な市政運営をしていかなければなりません。そのためには、行財政基盤の強化はもちろん、市民と行政がそれぞれの立場で力を発揮し連携することなども必要となってきます。

「5つのプラン」を実行していく上での共通基盤として、次に掲げる「2つのマネジメント」と「7つの施策」を定めます。

Management 1

人を呼び込む～シティプロモーション～

- 施策 1 子育て世代に選ばれるまちをつくります
- 施策 2 訪れてみたいまち、交流が盛んなまちをつくります

Management 2

持続可能で未来につなげる

- 施策 3 健全な財政運営に努めます
- 施策 4 公共施設の適切な維持管理に努めます
- 施策 5 情報通信技術（ICT）を積極的に利活用します
- 施策 6 市民への適切な情報発信に努めます
- 施策 7 市民との協働を進めます

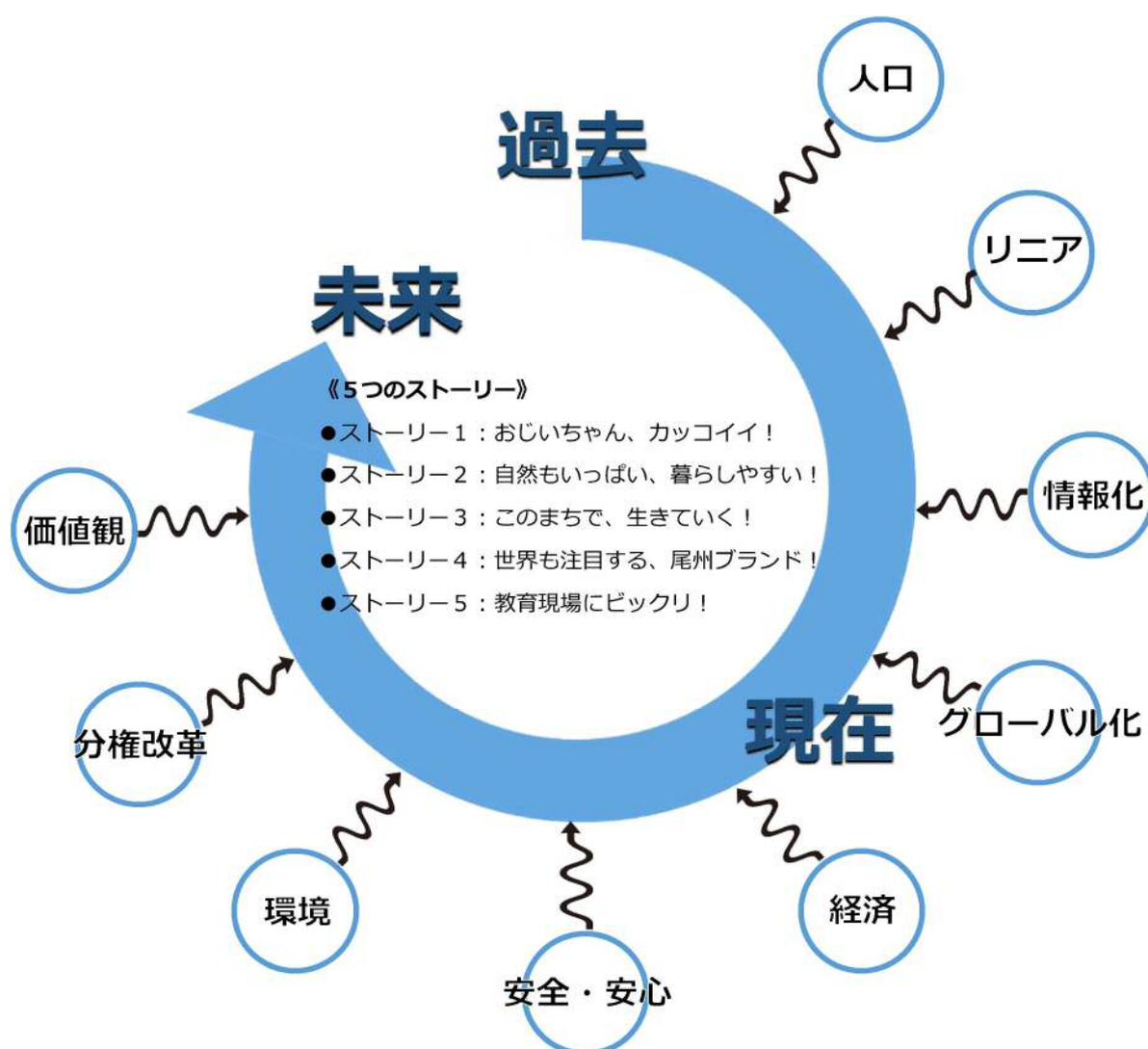


一宮市の未来ストーリー

将来の一宮市を考えるにあたって、まず、一宮市の特性について再認識しました。そして、過去を振り返り、現時点で把握できるトレンドや外的要因を考慮するとともに、目指す都市将来像やそのプランを定めました。

また、計画の策定にあたり、さまざまな年代の方からの市民ワークショップやアンケート、未来を担う小・中学生の近未来に期待するポスターなどから、市民の方と共有する10年先の一宮市への想いも明らかになりました。

そこで、将来像をわかりやすくイメージできるよう、さまざまな事実、要因、期待などを元に、「5つのプラン」に代表されるキーワードを軸とした一宮市の未来ストーリーを思い描きました。



未来ストーリー 1
おじいちゃん、カッコイイ！

キーワード：1.健やか



ぼく

ぼくのおじいちゃんは、市内で航空機を造るエンジニアをしてるんだ。定年制度がなくなったおかげで、まだまだ現役！若い人に技術を伝承してるんだって。この前、足を骨折したときに、介護支援スーツを着た女の人がおじいちゃんを、ヒョイっと持ち上げたのを見て、これだ！ってひらめいたんだって。

会社の人はもちろん、介護職や医療関係者、ICT産業に市役所、いろんな業種の人と知恵を出し合って運動用のロボットスーツを開発したんだ。このスーツは激しい運動でも丈夫だって自慢してたよ。医療機関とも連携して、体のいろんな具合を自動的に送るシステムも作って、運動中の体の異変も見逃さないんだって。みんな安心して運動できるおかげで、いつまでも元気で健康寿命がどんどん延びているらしいよ。

この間なんて、早速、そのスーツを着て、総合体育館で開かれたバスケットボールの世界シニア大会に参加したんだ。一宮市では、昔からスポーツの世界大会を誘致してたから実現したらいいんだけど、ホームグラウンドだから絶対に優勝するぞ～！って言った。

当日のおじいちゃんは本当に絶好調で、体の大きな相手のディフェンスをかわして、ダンクシュートを10本も決めてた！もちろん結果は優勝！超かっこいい！！

解説に来てたNBAの選手の「ブラボー！」の声から起きた、スタンディングオベーションの中、おじいちゃんたちが世界の選手や運営ボランティアの人たちとがっちり握手する姿を見て、ぼく、感動して涙が出てきちゃったよ。

ストーリー1
関連施策

Plan	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
Management	1	2	3	4	5	6	7							

注：数字は施策番号を表し、白抜きの数字がストーリーの関連施策になります。



お母さん

今日は福岡のいところが突然遊びに来てびっくりした。

いとこの子が飛行機が好きだから、みんなを138タワーパークから木曾川尾西緑地への遊覧飛行に連れて行くことにした。最近、木曾川は、ミズベリングプロジェクトで、全長18キロに渡りセーリング、キャンプ、芝居、カフェやバーベキューとにぎやかだ。夜は橋がライトアップされ、川を見下ろしながら木曾川のおいしい水で造った地酒も飲める。

モーニングを楽しんでから、バスで光明寺公園に向かった。駅からの公共交通ネットワークで、移動に困ることはない。バスに乗ると、お父さんが「バスが無人で動くななんて。子どものとき、光明寺公園で自動走行の実証実験を見たのが懐かしいなあ」とつぶやいた。「車も歩行者も自転車も安全で走りやすい道路整備がされてね。しかも、この路面にはセンサーが入っていて、今では、市内での交通死亡事故は皆無だ。信号機や道路標識にも…」って子どもたちに熱弁をふるっていた。

今日は快晴。この辺りは濃尾平野というだけあって、遠くまでよく見える。高速道路や幹線道路がスパンと延びてて川みたい。そんな物流の良さを売りに企業を誘致して、市の財政も豊かになったんだって。

いところが「なんでUターンすることにしたの？」って聞いてきた。「こんなに、名古屋や東京まで出やすいのに、自然も豊かなまちって、ほかにないって気付いてね。でも、それだけじゃなくて、一宮市は、保育園も放課後児童クラブも待機はないし、女性が働きやすい環境が整ってるの。だから、合計特殊出生率もV字回復したって聞いたわ。私は在宅勤務だけど、東京の部下とはテレビ会議できるし、いざとなったらリニアを使えば50分だからね。それで、一宮市に住むことにしたんだ。あなたも引っ越し予定なの？」って聞いたら、考え中なんだって。

いところは、萩原のチンドン祭りを見てから、マルシェで地場野菜や鮎の一夜干しを買い込んで、満足そうに帰っていった。案外、本当に一宮市に引っ越して来たりしてね。

ストーリー2 関連施策	Plan	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	Management	1	2	3	4	5	6	7							

未来ストーリー 3
このまちで、生きていく！

キーワード：3.安全・安心



お姉ちゃん

今日は総合防災訓練の日。地震・火事・水害の避難訓練に避難所体験と、いろいろなことを経験しておく、年に一度の大掛かりな訓練だったよ。

朝9時に地震発生という想定で、まちなかのモニター、各家庭のテレビ・パソコンの画面に訓練用の震災画面が一齐に映し出されたの。それと同時に、市役所から一齐配信されたAR(拡張現実)のアプリを使うとリアリティーが増すんだ。いつか来ると言われている南海トラフ巨大地震に備え、うちも自宅の耐震補強や備蓄はしっかり用意しているよ。

公共施設、道路、上水道、下水道、電気、ガスは、長寿命化工事や耐震化工事のおかげで、連続する震度7クラスの地震にも全く問題ないみたい。ライフラインの点検には地域の人と同行し、「おい、問題ないぞー」と言うのを聞いて、安心して帰ってきたよ。

私は障害者や高齢者の方の避難の手助けをする班だったの。でも、日頃から地域で見守っているの、いつもどおりのことをするだけなんだけどね。傾いた家の中で、おばあさんがうずくまっているという想定で救急車に来てもらったの。すると、駆けつけて来た女性は、以前、父が救急搬送されたときにお世話になった黒田さんだったわ。あのときの黒田さんの迅速な対応はとても頼りがいがあった、「大丈夫ですよ」という笑顔に私の心も救われたことを思い出した。そのときから、私は、黒田さんのような救急救命士になりたいと思うようになったんだ。

私は、たくさんの温かい人に囲まれて育ったなあって思う。学校の先生、たくさんの友だち、いつも通学路で見守りをしてくれていた方、地域の交流の場で話を聞いてくれたお兄さん。

一宮市は、生まれ育ったひいき目じゃなく、全国に自慢できる温かいまちだと思う。お母さんに聞いたけれど、一宮市は、全国でも犯罪発生率が低い都市らしい。AI(人工知能)やIoTを活用した防犯装置を導入していて、しかも地域コミュニティも一致団結しているおかげなんじゃないかな。

私は、大好きなこのまちの人たちの安心のために働きたい。ずっと、ずっとこのまちで生きていきたいわ。

ストーリー3 関連施策	Plan	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	Management	1	2	3	4	5	6	7							

未来ストーリー 4

世界も注目する、尾州ブランド！

キーワード：4.活力



お父さん

今日は休みだ。遅めの朝食をとり、ひとまず電子図書館をのぞいてみた。場所を問わず豊富な電子書籍を読むことができるので、IT化の恩恵この上ない。

IT化といえば、マイナンバーカードができてから、さまざまな行政への手続も便利になったものだ。出生、引越、健康管理、退職手続…、大抵のことは24時間、自宅でくつろぎながら簡単にできる。

それにしても昨日の仕事は忙しかった。フィルムコミッションの活動で、ドラマやCMのロケが市内で盛んに行われているが、わが街を舞台にしたベストセラーの映画化が決まり衣装の発注が集中したのだ。若くしてハリウッドでの評価が高まっている監督が今回は主役も務め、さらに、彼女は役作りへのこだわりが強いときている。

「尾州ブランド」の品質の高い生地は昔から国内外で大人気だったが、官民一体となつての戦略的な情報発信と、うちの会社が発明した、どんなデザイナーの服の形にも織り上げる織機が功を奏し、直接パリコレモデルや俳優がオーダーメイドの服を求めて一宮市に来る機会が増えた。最近、織機の台数も増やしたが、それでも昨日は矢継ぎ早に来る注文に目が回った。

最近では、規制緩和や補助金を使って、繊維産業を中心とした多業種の企業の集積が生まれ、さながらシリコンバレーのようだ。産学官の担当者を交えた開発会議は、ジャズのセッションみたいでいつも楽しく刺激的だ。話に花が咲き、七夕まつりでワッショーいちのみやへも参加するようになった。今夜は、その練習に向かう前に商店街をぶらついた。個性的な店がたくさんあってカラフルだ。イベントやストリートパフォーマンスがこの街を活気づけている。

空き家を民泊できるようにリフォームしたり、宿泊客に島文楽を演じて楽しませる活動を全世界に発信したりして、セントレア経由で来る外国人観光客も目立つようになった。不慣れな場所でも、フリーWi-Fiを使って、行きたい場所をスマートフォンで探している。

地元の卵を使った料理が評判の店に入ると、映画撮影のクルーが舌鼓を打っていた。これからよさこい踊りをするんだと伝えと、クルーだけでなく、なんとあの大女優も合流するらしい。すごい夜になりそうだ。まあ、ハリウッド女優と踊るのも、また一興か。

ストーリー4
関連施策

Plan	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
Management	1	2	3	4	5	6	7							

未来ストーリー 5
教育現場にビックリ！

キーワード：5.人財



おばあちゃん

夏の暑い日、小学生の孫の学校公開へ行ったら、空調が完備されていて快適だったわ。

敷地内の自然エネルギーで電力をまかなって、地球温暖化や生態系の保全を考える授業にも一役買ってるみたい。子どもたちも一緒に発電施設の管理をするんだって。最近の学校はごみの分別も随分と楽になって、ダストボックスに捨てるだけで自動で分別してくれるんだって。

授業の電子化にもビックリ。教科書は全てタブレットで、校舎内もWi-Fiが整備されてるからとても便利ねえ。授業を受けられなかったときでも、インターネットを通じて学習できるのね。

午後からはアプリの開発を競う発表会。小学生の柔軟なアイデアには驚かされたわ〜。審査していた大手IT企業の人、ずっと笑顔で、うん、うん、うなずいてたもんね。これも一宮市で早くからプログラミング教育に力を入れてた賜物かしら。いろんな雑誌で「子育て世代に選ばれるまち」ベスト3に毎年選ばれる訳よねえ。

そうそう、壁には絵日記が貼ってあったわ。イタセンパラの観察、臼台祭の体験、世界一長い切干大根のギネス記録の更新大会。みんな楽しそう。文章がいきいきしてるわ。先進的なことだけでなく、地域の産業・歴史や文化も大切にしているのね。

この学校に勤めてるスクールカウンセラーさんと話をしたら、一人一人の個性を尊重する教育もしっかりしてるみたい。しかも、非行やいじめなどには、学校、家庭、地域が一丸となって取り組んでるから、子どもたちは安心してのびのび育ってるんだって。私ももう一回小学生に戻りたいわねえ。とりあえずプログラミングでも習ってみようかしら。

ストーリー5 関連施策	Plan	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	Management	1	2	3	4	5	6	7							

基本フレーム

複雑・多様化した市民ニーズや地域特有の課題への対応、また、人口の減少、高度情報化やグローバル化といった社会潮流の大きな変化に対応するためにも、広範な分野にわたる総合的かつ計画的に行政経営を進める計画が必要です。

長期的なビジョンのもと、本市のめざす方向性と取組を施策として明示した「第7次一宮市総合計画」を策定します。

■計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

基本構想

本市の都市将来像と、その都市将来像を実現するための「5つのプラン」と「2つのマネジメント」などを定めます。

基本計画

都市将来像を具体的に施策という形で体系的に明らかにし、その取組の方向性や主な事業を定めます。

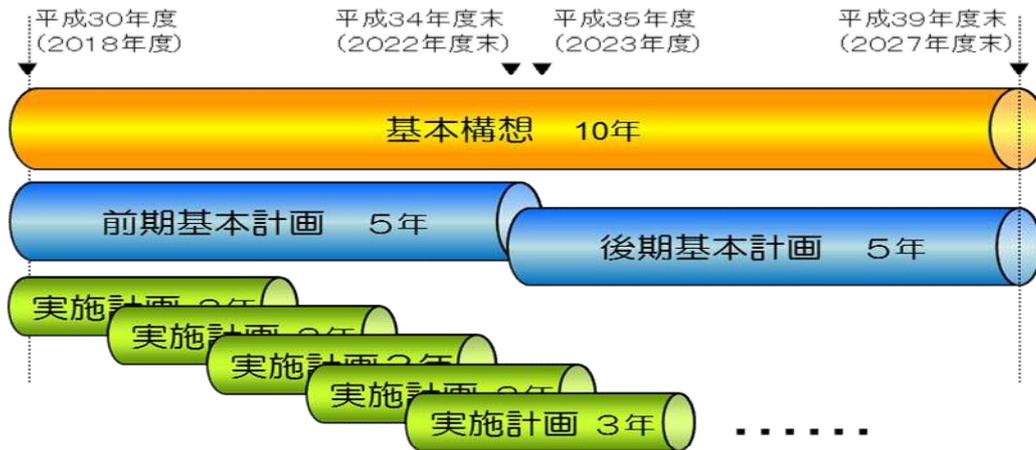
実施計画

各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や財政状況を考慮して選択し取りまとめた短期計画です。

※この冊子には基本構想が掲載されており、基本計画と実施計画は、この冊子とは別に作成します。

■計画の期間

基本構想および基本計画の期間は、平成30年度から39年度までの10年間とします。
ただし、基本計画は中間年に必要な見直しを行います。
実施計画の期間は3年間とします。



※実施計画は毎年度、向こう3か年度の計画を作成します。

■計画の推進

計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCAサイクルを徹底します。

客観的な数値により定量的に把握する「客観指標」とその目標値を設定し、また、市民の体感からなる「主観指標」とも組み合わせながら、その推移を把握することで、進捗状況を確認していきます。



■人口の見通し

1. 人口の推移

本市の人口は、戦後から昭和 55 年頃までは急増しましたが、それ以降は緩やかな増加傾向に変わり、平成 24 年 7 月に最も多い 386,722 人に達して以降、現在まで緩やかな人口減少局面に入っています。

年齢別に見ると、年少人口（0～14 歳）は、これまで長期的に減少傾向が続き、平成 17 年には、老年人口（65 歳以上）を下回りました。生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 7 年頃にピークを迎え、その後は緩やかな減少が続いています。老年人口は、一貫して増加を続けています。

(単位：人)

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	377,216	385,772	386,410
老年人口 (65 歳以上)	66,131 (17.5%)	81,806 (21.2%)	95,948 (24.8%)
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	253,508 (67.2%)	246,028 (63.8%)	235,712 (61.0%)
年少人口 (0 歳～14 歳)	57,577 (15.3%)	57,938 (15.0%)	54,750 (14.2%)

※住民基本台帳人口（各年 4 月 1 日現在）

2. 将来推計人口

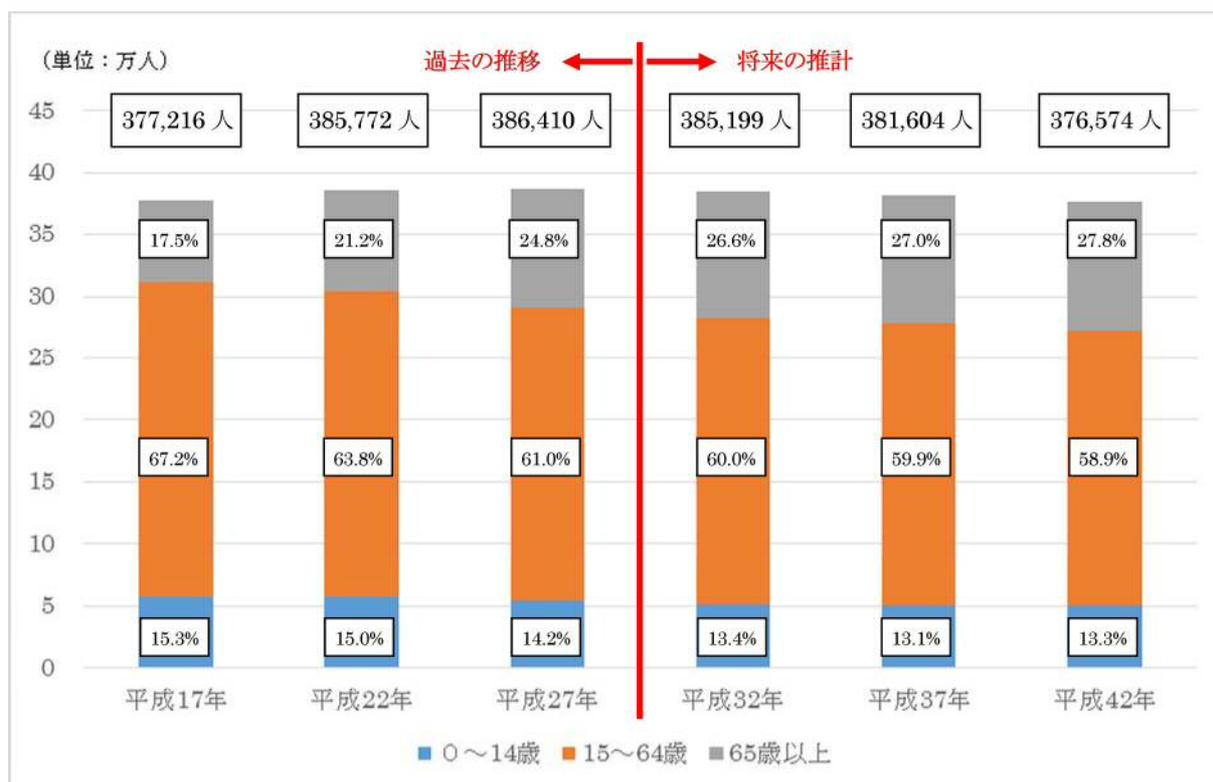
総人口は、今後も緩やかな減少傾向は続くことが見込まれます。

年齢別に見ると、年少人口は実数・構成比とも微減の後、上昇に転じると見込まれます。生産年齢人口は、実数・構成比とも一貫して低下していきます。老年人口は、平成 22 年で既に高齢化率が 21%を超える超高齢社会を迎えましたが、今後も実数・構成比ともに増加し続けると見込まれます。

(単位：人)

	平成 32 年	平成 34 年 (5年後)	平成 37 年	平成 39 年 (10年後)	平成 42 年
総人口	385,199	383,761	381,604	379,592	376,574
老年人口 (65歳以上)	102,384 (26.6%)	102,628 (26.7%)	102,994 (27.0%)	103,621 (27.3%)	104,561 (27.8%)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	231,066 (60.0%)	230,062 (60.0%)	228,557 (59.9%)	225,816 (59.5%)	221,704 (58.9%)
年少人口 (0歳～14歳)	51,749 (13.4%)	51,071 (13.3%)	50,053 (13.1%)	50,155 (13.2%)	50,309 (13.3%)

※平成 32・37・42 年は、一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策効果後の将来推計値。
※平成 34 年は平成 32・37 年の推計値から、平成 39 年は平成 37・42 年の推計値から、その 5 年間の人口増減が毎年均等に起こるものと仮定して算出した数値。



■土地利用

1. 現状と課題

本市は、歴史的な街道や早くから整備された鉄道に沿って、市街地の骨格が形成されました。また、旧町村の合併によって市域が拡大してきたことから、多くの集落を有する分散型の地域構造を形成しています。こうした経緯から、市街化調整区域においても人口集中地区が形成されています。そのため、人口減少に転じた現在では、増加した住宅地の空洞化や空き家対策が課題となっています。

中心市街地においては、尾張一宮駅前ビル（**i**ービル）や市庁舎などの建替えにより、都心の求心力となる都市機能の更新が進んでいますが、大型商業施設の郊外化により、中心商店街の活力低下が課題となっています。今後は、商業と居住の複合化などによる、まちなか居住[※]を推進し、中心市街地の活性化を図る必要があります。

本市をはじめとする尾張西部地域では、繊維工場が商業地や住宅地へ転換されるなどし、事業所・従業員の減少が進んでいます。今後は、産業の空洞化に対応するため、付加価値を高める繊維産業や新たな基幹産業の立地が必要となります。

交通環境では、名神高速道路、東海北陸自動車道及び名古屋高速道路と、それに接続する主要幹線道路が一体となって、ストック効果[※]をもたらす高速ネットワークを形成しています。

また、一方では慢性的に渋滞が発生しており、市民生活や企業活動に支障が生じています。今後は渋滞解消に向けた取り組みを進めるとともに、広域的な交通拠点としての利便性を活かし、経済基盤を持続的に強化するため、新たな産業の立地を進める必要があります。

都市近郊の農地については、都市的利用が進み、住宅開発などで農地転用が増加しています。そのため、農地の集約化などにより、適正かつ効率的な土地利用を進めていく必要があります。

2. 多拠点ネットワーク型都市の構築

人口の減少、限りあるエネルギーや自然環境のもと、市街地の空洞化にもかかわらず進行する低密度な市街地の拡大を防止し、土地利用の効率化により、豊かで安心して暮らせる生活や地域経済の維持・増進による、持続可能な都市形態が求められています。

そこで、都市の中心部には、高次の都市機能を集積し、また郊外部の集落では、コミュニティや生活利便施設を維持するための各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）する土地利用を進めます。また、各拠点間は、公共交通によりネットワーク化し連携することで、多拠点ネットワーク型都市を目指し、人・モノ・情報の交流を促進します。

また、名古屋駅や中部国際空港、名古屋港などの拠点を結ぶ広域的なネットワークを強化します。

※まちなか居住……商業施設・公共施設が集まる中心市街地に住むこと。

※ストック効果……道路などの社会資本の整備により、生活の利便性や経済活動の生産性が向上すること。

3. 土地利用の方針

■住宅地の配置方針

人口減少傾向にはあるものの、依然増加傾向にある新規世帯の受け皿として、需要が見込まれる世帯に応じた住宅地を配置します。宅地開発において、将来、空き家・空き部屋の多い不良な住宅市街地とならないように、利便性の高い地区を優先します。

- 中心市街地における高密度な、まちなか居住の推進
- 市街化区域内の拠点における面的未整備地区の都市基盤整備
- 市街化調整区域の駅周辺等、利便性の高い地区の活用

■商業地の配置方針

多様な都市機能が集積する都市拠点や副次的都市拠点を中心に商業地を配置します。特に都市拠点においては、リニアインパクトや尾張一宮駅前ビル（**i**ービル）の整備効果を活かした民間開発を促進するため、土地の高度利用を図ることにより商業機能を誘導します。

■産業用地の配置方針

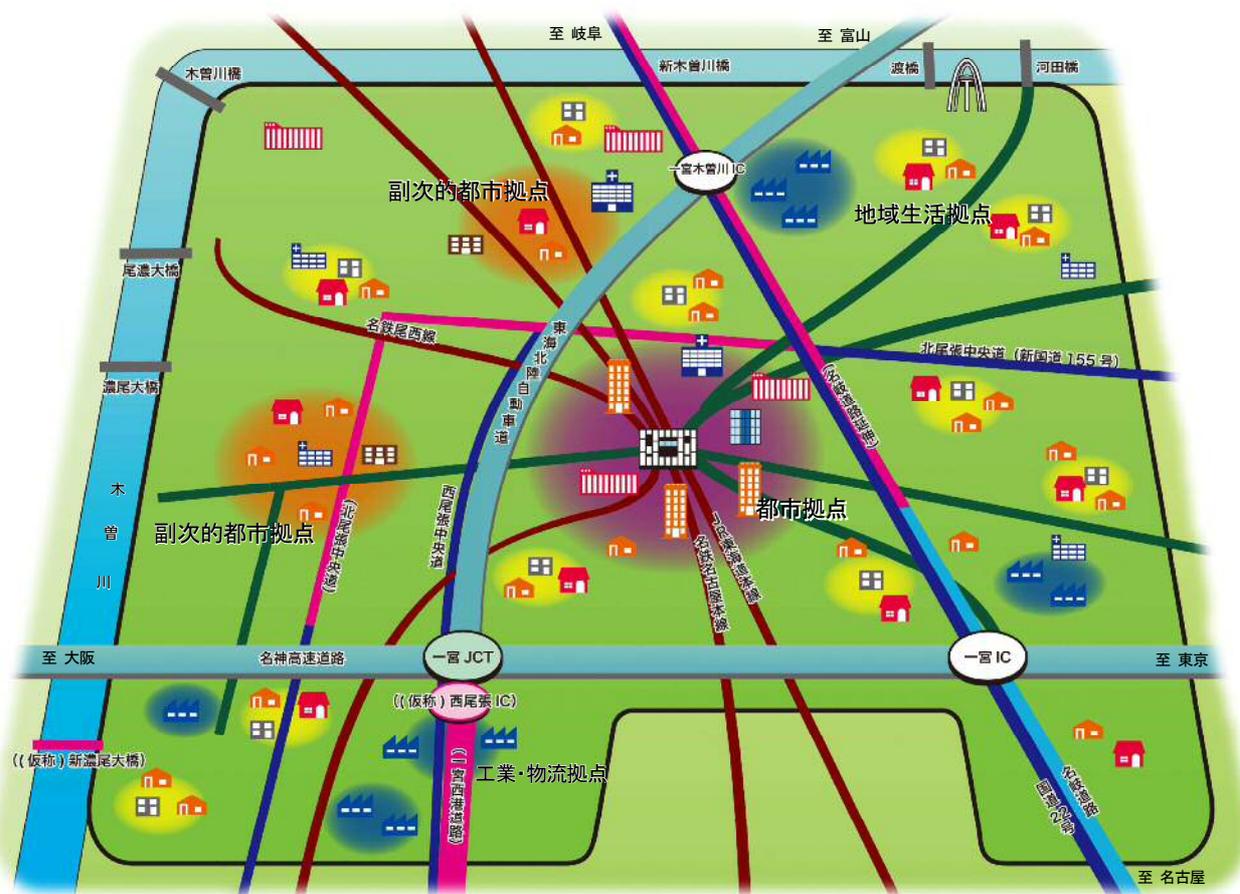
持続的な経済基盤となる新たな産業立地の受け皿として、高速道路のインターチェンジ周辺など、広域交通ネットワークの既存ストックを活用できる場所に産業用地を配置します。

■農業用地の配置方針

農地における自然環境の形成や保水機能など、多面的、公益的機能を発揮しつつ、農業の健全な継続により生産性を確保し、農業経営の安定を図るため、優良農地の保全・確保に努めます。

都市近郊では、地区計画による宅地開発と調整を図りながら、農業用地の集約化などにより、土地利用の効率化を図り、農業生産の維持と供給力を確保していきます。

■まちづくりのイメージ



● 都市拠点（一宮駅周辺）

市域内外からの利用を想定した広域的な都市機能や、市街地のにぎわいをもたらすために必要な都市機能が集積するエリア

● 副次的都市拠点（尾西庁舎・木曾川駅周辺）

都市拠点を補完し、市の北部、西部地域の高次的な都市機能が集積するエリア

● 地域生活拠点（出張所・公民館周辺）

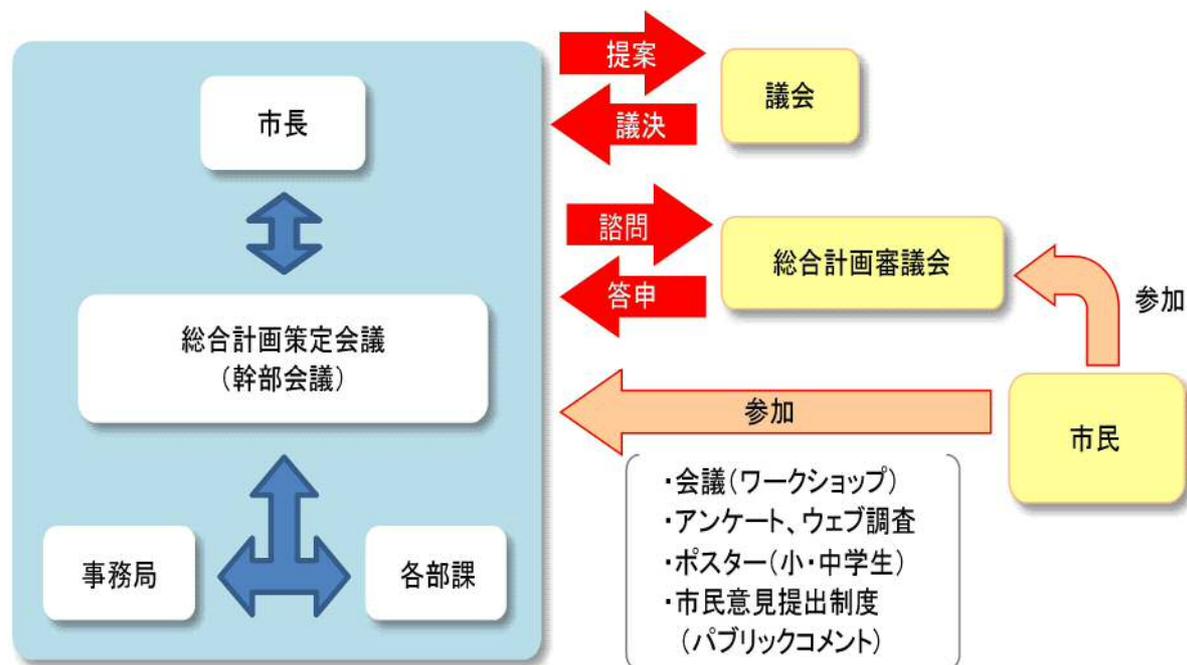
日常生活を維持するため、利用頻度が高い生活利便施設が集積するエリア

凡例

- : 広域交通網
- : 主要幹線道路
- : 計画・整備中
- : 鉄道
- : 主要バス路線

資料編

計画策定体制



計画策定の経緯

時期	市議会	総合計画審議会	(庁内)		市民参加	内容	
			策定会議	各部課			
平成27年度	5月		★			・総合計画策定会議の設置、計画の策定方針の決定	
	6月				★	・ウェブ調査 募集内容「課題の洗い出し」(6月25日～7月31日)	
	7月				★	・総合計画に関する会議(ワークショップ) テーマ「課題の洗い出し」(7月18・19・25・26日)	
	8月		★			・ワークショップ及びウェブ調査から、市民アンケートの調査項目の決定	
	10月				★	・策定に関する市民アンケート調査の実施	
	12月	★		★		★	・策定に関する市民アンケートの結果報告、公表
	2月			★			・基本計画に位置付ける施策案の提示
	3月			★	★		・施策の追加・修正等の報告

時 期	市 議 会	総 合 計 画 審 議 会	(庁 内)		市 民 参 加	内 容	
			策 定 会 議	各 部 課			
平成 28 年度	6月			★		・各施策に係る基本計画案の作成開始（説明会の開催）	
	7月			★		・市民の体感指標の照会	
					★		・10年後のいちのみやポスターコンクールの作品募集
	9月	★		★	★		・調査分析委託結果の報告
				★	★		・調査分析委託結果から追加施策の検討
	10月			★		・施策案の確定	
	1月				★	・基本計画（素案）の確認	
	2月					★	・指標に関する市民アンケート調査の実施
3月			★	★		・基本構想（案）・基本計画（案）の確認	
	★		★	★	★	・指標に関する市民アンケートの結果報告、公表	
平成 29 年度	4月						
	5月						
	6月						
	7月						
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
	2月						
	3月						

総合計画審議会

1. 条例・運営規則

一宮市総合計画審議会条例

昭和 40 年 10 月 5 日
条例第 31 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 の規定に基づき、一宮市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行なうため、一宮市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置くものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 名以内で組織する。

2 委員は、市長が任命する。

(会長)

第 4 条 審議会に会長をおき、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、職名をもってあてられた者はその在任期間とし、補欠又は事故により交代したときは、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

(雑則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 一宮市新市建設審議会条例(昭和 34 年一宮市条例第 17 号)は、廃止する。

(目的)

第1条 この規則は、一宮市総合計画審議会条例(昭和40年一宮市条例第31号)第8条の規定に基づき、一宮市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(会長、副会長の互選)

第2条 会長、副会長の選出は、単記無記名の投票で行ない、有効投票の最多数を得た者を当選人とし、各1名を選出する。この場合において、得票数の同じ者が2人以上あるときは、抽せんによって当選人を定める。

2 前項の規定にかかわらず、委員中に異議のないときは、会長、副会長の選出につき指名推せんの方法を用いることができる。

(会長、副会長及び委員の退職)

第3条 会長が退職しようとするときは、審議会の承認を得なければならない。

2 副会長が退職しようとするときは、会長の許可を得なければならない。

3 委員が退職しようとするときは、会長を経てその旨市長に申し出なければならない。

(審議会の招集等)

第4条 会長は、審議회를招集する場合は、その旨を市長に報告しなければならない。

(欠席の申出)

第5条 委員は、審議会に出席できない事情があるときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

(会議の議長)

第6条 審議会の議長は、会長をもって充てる。

2 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が議長の職務を代行する。

(市職員の出席)

第7条 市長その他関係ある市の職員は、審議会に出席して発言することができる。

(審議会の庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(平14規則7・一部改正)

(会議録)

第9条 審議会は、会議録を備えておかななければならない。

2 会議録には、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 出席及び欠席した委員の氏名
- (3) 出席した市の職員の氏名
- (4) 会議に付した事件
- (5) 議事の経過の要点
- (6) その他議長において必要と認めた事項

3 会議録には、議長及び議長の指名する委員2人が署名しなければならない。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が審議会にはかって決める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、昭和40年10月5日から適用する。
- 2 一宮市新市建設審議会運営規則(昭和34年一宮市規則第5号)は、廃止する。

付 則(平成14年3月27日規則第7号)抄

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

2. 開催日程

第1回 一宮市総合計画審議会 平成29年6月5日(月) 一宮市役所本庁舎

3. 委員名簿・分科会委員名簿

一宮市総合計画審議会委員名簿

(五十音順 敬称略)

	氏 名	役 職 等
1	青 木 隆 子	一宮市地域公共交通会議 委員
2	浅 井 俊 彦	一宮市議会議員
3	安 藤 元 二	愛知県商店街振興組合連合会一宮支部 支部長
4	伊 藤 俊 彦	一宮市町会長連区代表者連絡協議会 会長
5	牛 田 幸 夫	愛知西農業協同組合 代表理事組合長
6	太 田 一 弘	一宮市民生児童委員協議会 連絡会長
7	大 竹 幹 雄	一宮市体育協会 副理事長
8	尾 関 宗 夫	一宮市議会議員
9	小 野 綾 香	総合計画市民ワークショップ参加者
10	木 村 勝 司	日本政策金融公庫一宮支店 支店長
11	京 極 扶 美子	一宮市議会議員
12	國 立 紗 代	一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会 副会長
13	佐 藤 英 俊	一宮市議会議員
14	末 松 光 生	一宮市議会議長
15	瀬 古 篤 司	株式会社アイ・シー・シー 常務取締役
16	豊 島 半 七	一宮商工会議所 会頭
17	中 村 一 仁	一宮市議会議員
18	二ノ宮 和 雄	一宮市社会福祉協議会 木曾川支部長
19	丹 羽 利 充	修文大学・修文大学短期大学部 学長
20	野 村 直 孝	一宮市医師会 会長
21	野 村 緑	一宮市地域女性団体連絡会 副会長
22	服 部 良 太	一宮青年会議所 理事長
23	秀 島 栄 三	名古屋工業大学大学院 教授
24	平 松 邦 江	一宮市議会議員
25	舩 橋 信 子	一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会 副会長
26	松 井 哲 朗	一宮市議会議員
27	宮 崎 初 美	総合計画市民ワークショップ参加者
28	護 雅 史	名古屋大学減災連携研究センター 教授
29	森 律 子	一宮市男女共同参画推進懇話会 委員
30	渡 部 晃 久	一宮市議会議員

一宮市総合計画審議会 分科会

(五十音順 敬称略)

①健康・福祉・教育

氏 名	役 職 等

②生活環境・行財政

氏 名	役 職 等

③安全・安心・産業・シティプロモーション

氏 名	役 職 等

4. 総合計画審議会に対する市長の諮問

平成29年6月5日

一宮市総合計画審議会 様

一宮市長 中野 正康

第7次一宮市総合計画(案)について (諮問)

一宮市総合計画審議会条例(昭和40年一宮市条例第31号)第2条の規定に基づき
貴審議会の意見を求めます。

5. 市長に対する総合計画審議会の答申

市民参加

1. 総合計画に関する会議(ワークショップ)

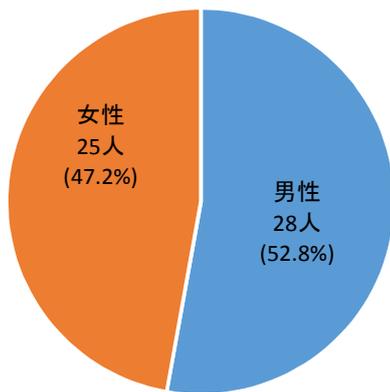
①平成 27 年度開催分

第7次一宮市総合計画の策定にあたり、始めに市民の生活実感に根ざしたニーズを洗い出すため、ワークショップを開催しました。

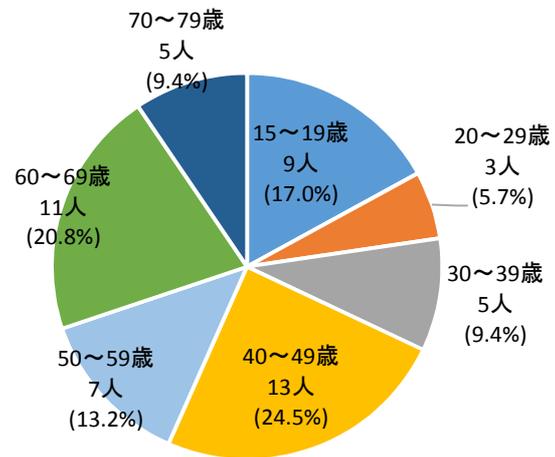
平成 27 年 7 月 18 日、19 日、25 日、26 日の 4 日間にわたり、一宮市に在住する参加者の皆さんが期待する「10 年後の一宮市のまちの姿」を思いつく限り挙げていただき、延べ 886 項目の意見をいただきました。

● 参加者 (53 人) の構成比

■ 性別



■ 年齢

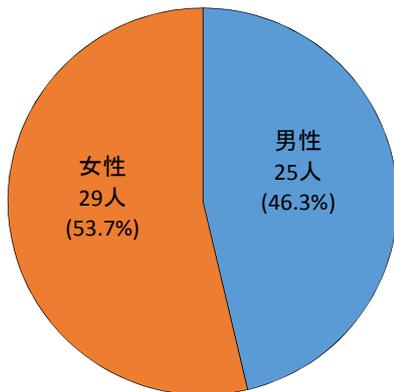


②平成 28 年度開催分

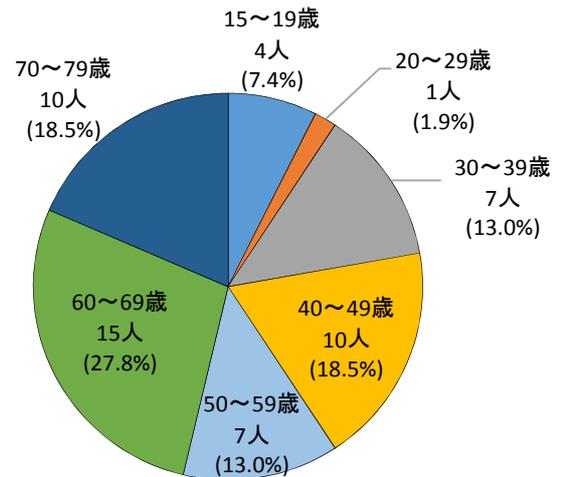
市民の方もまちづくりの主体です。第7次一宮市総合計画における個々のまちの課題の解決にあたり、「市民としては、何ができるのか」を、参加者の皆さんで話し合っていました。

● 参加者（54 人）の構成比

■ 性別



■ 年齢



2. 市民アンケート

市民のワークショップにより 53 人から 886 項目、別途実施したウェブ調査により 39 人から 88 項目、合計 974 項目いただいた「10 年後の一宮市のまちのイメージ」を、大きな項目は分解し、類似した項目は統合して 82 項目にまとめ、市民アンケート調査を実施しました。

【調査の概要】

(1) 調査方法等

- ・調査対象 一宮市内在住の 18 歳以上の男女 3,000 人
- ・調査時期 平成 27 年 10 月 5 日(月)～11 月 4 日(水)
- ・抽出方法 住民基本台帳から無作為に抽出
- ・回収方法 郵送による配布・回収

(2) 回収結果

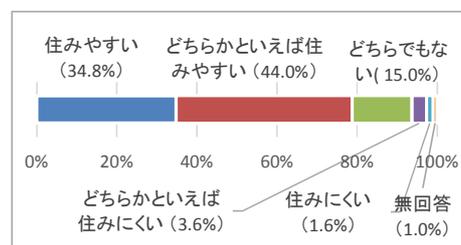
配布数	有効回収数	回収率
3,000	1,708	56.9%

【調査結果】

(1) 一宮市に対する意識（回答数：1,708）

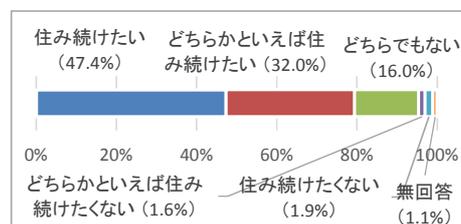
■一宮市の住みやすさ

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせると約 8 割の方が一宮市は住みやすいと実感していました。



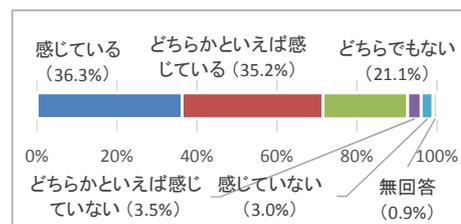
■これからの居留意向

一宮市に「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」という回答は合わせて約 8 割あり、一宮市への居留意識は高いものとなっていました。



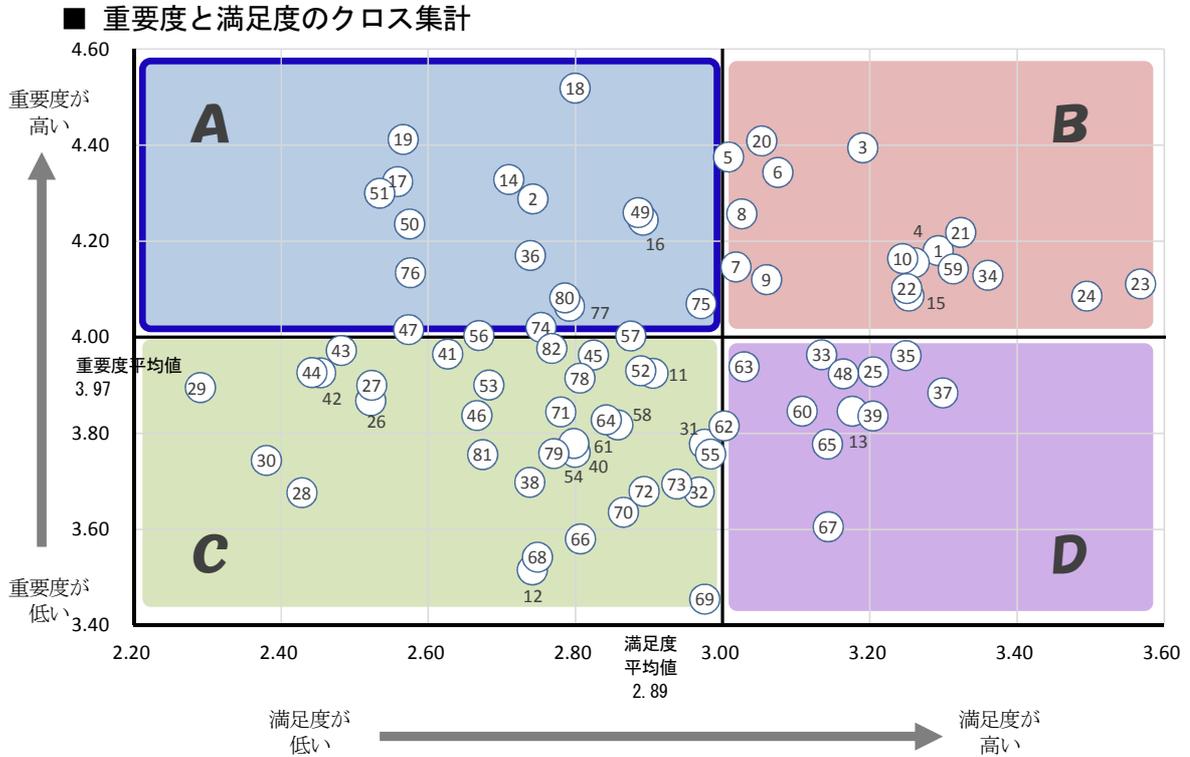
■一宮市への愛着

「感じている」「どちらかといえば感じている」を合わせると 7 割強の方が一宮市に愛着を感じていると回答していました。



(2) 一宮市に対する「現在の満足度」と「今後の重要度」（回答数：1,708）

アンケートの82項目について、「満足度」及び「重要度」を、それぞれ5段階で回答していただきました。満足度と重要度の値を掛け合わせて分析したところ、重要度は高いと感じているものの、現在の満足度は低いという項目が18項目ありました。



(各ゾーンについて)
 A：重要度は高いが、満足度は低い(18項目) B：重要度・満足度ともに高い(17項目)
 C：重要度・満足度ともに低い(35項目) D：重要度は低い、満足度は高い(12項目)

ゾーン	項目番号	内容(18項目)
A	2	市民病院が利用しやすい
	14	学校でいじめがない
	16	子どもが安心して遊べる場所がある
	17	交通ルールが守られておりマナーもよい
	18	治安がよく、犯罪が少ない
	19	夜でも明るく安心して歩ける
	36	世代にかかわらず働く場所がある
	47	少子化に向けた取組を行っている
	49	公共交通網が整っており移動しやすい
	50	交通弱者の移動手段が確保されている
	51	歩行者・自転車・自動車の各々が安心して歩ける道路整備がされている
	56	青少年のモラルが高い
	57	地域で子どもを育てる雰囲気再生されている
	74	女性が働きやすい環境が整っている
	75	仕事と家庭生活が両立できている
	76	市民の声が市政に届きやすいしくみがある
	77	行政の情報がうまく市民に発信できている
	80	財政運営が健全である

ゾーン	項目番号	内容(17項目)
B	1	誰もが健康づくりに取り組んでおり健康寿命が長い
	3	専門的な医療が受けられる
	4	高齢者がいきいきと暮らしている
	5	老後も安心して暮らせる
	6	介護サービスが充実している
	7	障害者(児)がいきいきと暮らしている
	8	子育て支援制度が充実している
	9	子育てについて気軽に相談できる場や機会がある
	10	学校教育施設が整備されている
	15	誰もが気楽に利用できる公園がある
	20	災害に強いまちである
	21	ごみ出しルールが守られている
	22	清掃が行き届いたまちである
	23	資源物のリサイクルができています
	24	生活環境が適度に保たれている
	34	安全・安心な食生活を送ることができる
	59	子どもたちが笑顔で過ごしている

3. 市民意見提出制度(パブリックコメント)

第7次一宮市総合計画の策定にあたり、計画の段階で素案を公表し、市民の皆さんから意見を募集しました。

■ 公表方法

市広報紙で市民意見提出手続が行われることをお知らせするとともに、詳しい資料を市ウェブサイトへ掲載、本庁舎・尾西・木曾川庁舎資料コーナー、中央図書館、尾西図書館、玉堂記念木曾川図書館、子ども文化広場図書館及び企画政策課に配置しました。

■ 募集期間

平成29年●月●日(●)から●月●日(●)まで

■ 提出方法

持参、郵送、ファクス、Eメール

■ 募集結果

●件 (提出者数●人)

内訳	(・計画全般について	●件)
		・基本構想について	●件	
		・基本計画について	●件	

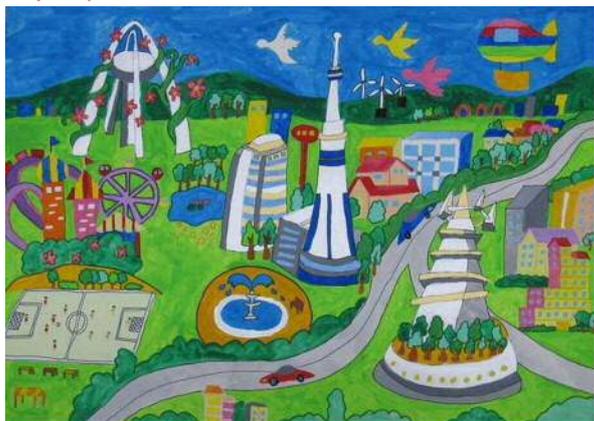
4. 「10年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集

平成 28 年夏休み期間中に、市内学校に通う小中学生の皆さんから「こんなまちであってほしいな」と思う 10 年後の一宮市のイメージを思い描いたポスターを募集したところ、1,010 人の方から応募いただきました。

入賞した 21 作品を掲載します。



木曽川中学校 1年 古田 真凜さん



瀬部小学校 6年 岡田 結月さん



丹陽中学校 2年 花木 南さん

入選



大徳小学校 4年 浅野 良伍さん



今伊勢中学校 3年 白谷 綾美さん



今伊勢中学校 3年 則武 千賀さん

佳作



向山小学校 6年
田中 娃衣さん



萩原小学校 4年
佐野 浩太郎さん



三条小学校 4年
森 穂乃佳さん



朝日東小学校 5年
酒向 真菜さん



木曾川東小学校 6年
高間 鈴奈さん



丹陽中学校 1年
高橋 愛地安さん



今伊勢中学校 2年
加藤 萌さん



萩原中学校 1年
浅野 ひかりさん



萩原中学校 1年
磯村 怜衣さん



萩原中学校 1年
西本 凧沙さん



萩原中学校 1年
樋口 友乃さん



萩原中学校 1年
菱川 大輝さん



千秋中学校 2年
上木 彩加さん



尾西第一中学校 1年
大橋 礼実さん



尾西第一中学校 1年
河野 智絵里さん

(学校名、学年、氏名は、受賞時の内容で掲載しています。)

一宮市民憲章

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

1. いのちを大切にし、

だれもが安心して暮らせる 福祉のまちをつくります。

1. ちきゅうを愛し、

自然も人も共生できる 住みよいまちをつくります。

1. のびやかに青少年が育ち、

個性を生かす 教育と文化のまちをつくります。

1. みどり豊かなふるさとを守り、

活力ある産業のまちをつくります。

1. やさしさと思いやりに満ち、

夢と希望があふれるまちをつくります。

[平成 19 年 3 月 28 日制定]

市の花「キキョウ」



秋の七草のひとつに数えられるキキョウは、育てやすく清楚な花として、古くから親しまれてきました。

市の木「ハナミズキ」



明治中期に渡来した北米原産のハナミズキは、4月から5月にかけて開花します。花の色は、白からピンク、赤に近いものまで様々あります。

[平成 18 年 7 月 25 日制定]

一宮市自治基本条例

前文

わたしたちのまち一宮市は、濃尾平野の中央部に位置し、木曾川をはじめとする豊かな自然に恵まれ、「尾張の国の『一の宮』」であった真清田神社門前町として、平安時代の昔から栄えてきました。そして、先人のたゆまぬ努力により、織維のまちとしてより一層の発展を遂げ、尾張西部の中心的都市となっています。

この一宮市に住み、学び、働くわたしたちは、先人が築き上げてきた誇りある一宮市を受け継ぎ、さらに住みよいまちとするため、地域・年齢・性別などを問わず、力を合わせていく必要があります。地域主権の進展や少子・高齢化の進行、公益的市民活動の活発化といった時代背景の中、市民・議会・執行機関の新たな協働関係を構築するとともに、市民一人一人の主体性を大切にしながら、市民もまちづくりを担い、かつ、責任も負うということを基本理念とし、未来に向けた新しいまちづくりを推進しなければなりません。

わたしたちは、一宮市民憲章に掲げられた住みよい一宮市を実現するため、ここに、まちづくりの原則と仕組みを定める一宮市自治基本条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、前文に掲げられたまちづくりの基本理念にのっとり、一宮市(以下「市」といいます。)におけるまちづくりに関する原則及び仕組み、市民の権利及び役割、議会及び執行機関の責務等を定め、市民が主体のまちづくりを推進し、もって市民が幸せに暮らせるまちを築くことを目的とします。

(この条例の位置付け)

第2条 この条例は、市のまちづくりに関する最も基本的な意思の表明であり、その趣旨は、最大限尊重されなければなりません。

(定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

- (1) 市民 市の区域内に居住し、通勤し、又は通学する個人及び市の区域内において事業又は活動を行う個人又は法人その他の団体をいいます。
- (2) 執行機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (3) まちづくり 市民が幸せに暮らすまちとしていくための、あらゆる活動及び事業をいいます。
- (4) 協働 市民、議会及び執行機関が、それぞれの役割及び責務のもと、お互いの自主性及び自立性を尊重し、十分な協議と理解の上、目的を共有し、対等な立場で連携し、協力して活動することをいいます。
- (5) 地域活動団体 市民のうち、地域で公共的活動を行う団体であって、地域ごとに形成されたものをいいます。
- (6) 非営利活動団体 市民のうち、自主的に公共的活動を行う団体であって、営利を目的とせずに活動するもの(地域活動団体を除きます。)をいいます。

(まちづくりの基本原則)

第4条 この条例の目的を達成するため、次に掲げることをまちづくりの基本原則とします。

- (1) 情報共有の原則(まちづくりに関する情報を共有することを

いいます。)

- (2) 参加の原則(市民がまちづくりに参加できるよう、その機会が多様に保障されることをいいます。)
- (3) 協働の原則(協働によりまちづくりを推進していくことをいいます。)
- (4) 有効性の原則(有効性の高いまちづくりを行うことをいいます。)

第2章 市民主体のまちづくり

(市民の権利)

第5条 市民は、市が保有する情報を知る権利を有しています。

2 市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利を有しています。

(市民の役割)

第6条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに参加しなければなりません。ただし、その参加を強制されることがあってはなりません。

(情報共有)

第7条 市が保有する情報は、市民との共有物であって、市は、これを適正に管理し、公正かつ公平に提供するものとします。

2 市民が保有する公共的活動に関する情報は、まちづくりを進めるために有用であり、市民及び市は、これを適正に共有するよう努めます。

(市民の参加の機会の保障)

第8条 市は、市民の市政への参加の権利を保障するため、多様な参加の機会を設けるよう努めなければなりません。

2 市は、多様な方法を用いて市民の意見や提案を求め、これを市政の運営に反映するよう努めなければなりません。

(子どもの参加の機会の保障)

第9条 市は、子どものころから自らのまちに愛着を持てるよう、子どもが参加しやすいまちづくりの機会を設けるよう努めなければなりません。

(総合計画)

第10条 市長は、この条例の趣旨に基づき、総合的かつ計画的な市政運営の基本となる計画(以下「総合計画」といいます。)を策定します。

2 市長は、総合計画の策定、見直し及び評価に当たっては、市民に参加の機会を保障します。

3 市長は、総合計画の推進及びその進捗管理に当たっては、各事業の有効性に留意します。

(市政に関する意見等の取扱い)

第11条 執行機関は、市政に関する意見、要望及び苦情(以下「意見等」といいます。)を公正かつ迅速に処理します。この場合においては、事実関係の的確な把握に努めるとともに、利害の対立する事案については、中立的な立場で処理しなければなりません。

2 執行機関は、市政に関する意見等への対応に当たっては、市民の権利利益を擁護し、公正かつ迅速な処理を図るため、適正な体制整備に努めます。

(住民投票)

第12条 市長は、市政に関する重要事項について、広く住民の意思を確認するため、条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。

2 前項の条例には、それぞれの事案に応じ、住民投票に付すべき

事項、投票の手続、投票資格、成立要件その他住民投票の実施に関し必要な事項を定めるものとします。

3 議会及び市長は、住民投票が実施された場合は、その結果を尊重します。

(協働によるまちづくり)

第13条 市民及び市は、協働によるまちづくりを推進していくものとします。

2 市は、協働によるまちづくりを効果的に推進するための制度の整備に努めなければなりません。

(地域活動団体)

第14条 地域活動団体は、地域内の住民で構成される、まちづくりに欠くことのできない存在であり、これをまちづくりの主体として位置付けます。

2 地域活動団体は、地域内の住民の意見の集約を図り、その地域における公共的課題の解決に努めるものとします。

3 地域活動団体は、運営ルールを明確にするとともに、開かれた運営を行い、地域内の住民が参加しやすいように活動を行います。

4 地域内の住民は、地域活動団体がまちづくりにおいて果たしている役割を認識し、尊重するとともに、その活動に積極的に参加し、協力するよう努めます。

(非営利活動団体)

第15条 非営利活動団体は、自主的に公共的活動を行う、まちづくりに欠くことのできない存在であり、これをまちづくりの主体として位置付けます。

2 非営利活動団体は、自らの公共的活動を行うとともに、他の非営利活動団体等との連携を図りながら、課題の解決に努めるものとします。

3 非営利活動団体は、地域社会の一員として、それぞれの活動がまちづくりに関与しているという意識を持ち、市民が参加しやすいように活動を行います。

(地域活動団体等への支援)

第16条 市民及び市は、地域活動団体及び非営利活動団体が活発に活動を行うために必要な支援を行います。

(地域におけるまちづくり)

第17条 市は、地域の意思を反映させ、地域内の住民が自主的に身近な地域の課題の解決を図り、地域のことは地域内の住民が自ら考え、実行できるようにするため、連区(地域の合意による複数の町内会で形成された区域をいいます。)単位でまちづくりを進めるための施策を講じます。

第3章 市民のための議会

(議会の役割及び責務)

第18条 議会は、選挙により選ばれた議員によって構成される市の意思決定機関であることから、市民の意思が市政に適切に反映されるよう努めます。

2 議会は、市政の適正な推進に資するため、監視機能及び政策立案機能を果たします。

3 議会は、より開かれた議会を実現するため、議会の情報公開及び議会への市民参加の推進に努めます。

第4章 市民のための行政

(市長の役割及び責務)

第19条 市長は、市民のため、公正かつ誠実に市政を運営します。

(執行機関の役割及び責務)

第20条 執行機関は、公平、公正、誠実、迅速及び効果的に事務を執行するとともに、市民の福祉の増進を図るため、市民のニーズの的確な把握に努めます。

2 執行機関は、社会情勢の変化などに対応するため、その組織を柔軟に改めるとともに、職員の仕事能力の向上を図るよう努めます。

(職員の役割及び責務)

第21条 職員は、市民との協働によりまちづくりを進めます。

2 職員は、市民全体のために働くことを自覚し、市民の福祉の増進を図るため、質の高い行政サービスを提供します。

3 職員は、自らの職務能力向上のため、必要な知識、技能等の習得及び向上に努めます。

(財政運営)

第22条 市長は、最少の経費で最大の効果を挙げることを財政運営の柱とする、持続可能な健全財政の確立を図ります。

2 市長は、財政状況を市民に分かりやすく公表し、かつ、説明します。

(国等との連携)

第23条 市は、共通する課題を解決するため、国、関係地方公共団体その他の機関と相互に連携し、協力するよう努めます。

第5章 実効性の確保

(この条例の遵守等)

第24条 市民及び市は、この条例を遵守し、まちづくりを進めなければなりません。

2 市長は、この条例の実効性を確保するため、この条例の運用状況等を調査し、公表するとともに、市民との協働によりその改善に努めます。

(この条例の見直し)

第25条 市長は、社会情勢の変化等により、この条例の見直しが必要になったときは、市民の意見を広く求めるよう努めます。

付 則

1 この条例は、平成23年1月1日から施行します。

2 議会及び執行機関は、この条例の施行の際、現に存する条例、規則その他のまちづくりに関する諸制度について、第2条に定めるこの条例の位置付けに鑑み、必要な検証を行い、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずるものとします。